

医薬局 総務課

薬剤師・薬局の機能強化や薬剤師確保に向けた取組、医療業務における ICT の活用など、薬剤師の職能発揮のための取組を推進しています。また、適切に医薬品の販売が行われるための制度作りや、医薬品適正使用の普及啓発などを担当しています。



内容に関する
参考ホームページ



医薬局
総務課 係員
伊東 香南
ITO Kanan

医薬局
総務課 薬局地域機能推進企画官
坂西 義史
BANZAI Yoshifumi

調剤情報の閲覧や、重複投薬、併用禁忌の有無の確認等が可能となりました。円滑な情報連携による医療の質の向上や医療機関・薬局の業務効率化、待ち時間短縮といった患者さんの利便性向上等を目指して、総務課では電子処方箋の更なる普及拡大に取り組んでいます。

医薬品販売制度、国民への普及啓発活動

医薬品は副作用などのリスクも併せ持つことから、専門的な知識を持った薬剤師・登録販売者による販売が必要です。総務課では、医薬品の安全かつ適正な使用を確保した上で、医薬品を巡る状況の変化に対応しつつ、国民の皆様に必要な医薬品を入手・使用しやすくする観点から、医薬品の販売制度について見直し等の検討を行っています。さらに、医薬品の適正使用推進のため、毎年 10 月 17 日～ 23 日を「薬と健康の週間」として、薬剤師の役割や医薬品の正しい使用方法等について普及啓発も行っています。

薬剤師・薬局の将来像を描く

薬剤師・薬局の更なる活躍に向けて

医療の高度化、在宅医療・介護の推進等による患者の療養環境の変化、情報通信技術の進展等によって、薬剤師・薬局を巡る状況が大きく変化しています。その中で、地域において薬剤師・薬局に期待される役割も多様化しています。これらの役割を果たすために薬剤師・薬局が担う機能は、医薬品の供給のみならず、在宅対応、健康サポート、新興感染症・災害等の有事対応等、多岐に渡っており、総務課では、これらの機能を地域の薬剤師・薬局がどのように担っていくのかを含め、薬剤師・薬局業

務のあり方（認定薬局制度の位置付け、薬局DXの取組等）について、様々な関係者・専門家とともに検討し、薬剤師・薬局に関する制度作りを進めています。

薬剤師に関しては、従事先の業態や地域の偏在が課題となっており、総務課では令和 5 年 6 月に「薬剤師確保計画ガイドライン」をとりまとめて公表するなど、各都道府県における地域の実情に応じた効果的な薬剤師確保の取組を推進しています。令和 5 年 1 月からは、オンライン資格確認を基盤とした電子処方箋の運用が開始され、医療機関・薬局をまたいだ直近の処方・

